

## 2 職員の給与の状況

### 【職員給与の状況】

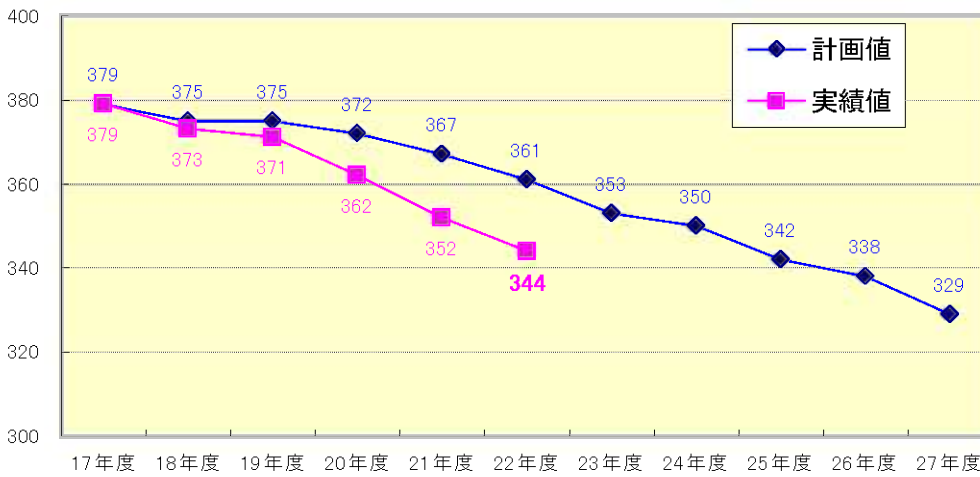
市職員の給与は、国や県、ほかの地方公共団体との均衡を考えながら、議会の議決を経て、条例により決定されています。

### 【定員管理の状況】

市では、集中改革プランに基づき、平成17年4月1日現在の職員数379人を基準に、平成27年4月1日の職員数を329人、10年間で50人の職員数を削減する目標を立て取り組んでいます。進捗状況は目標を上回るペースで、5年間で35人の減になっています。(グラフ参照)

定員適正化計画の進捗状況(平成22年4月1日現在)

【単位:人】



### 2-1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 平成20年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	43,337	16,494,240	223,731	2,742,692	16.6	20.3

### 2-2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
21年度	326	1,188,362	178,410	436,399	1,803,171	5,531

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

2-3 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東松島市	43.2 歳	314,590 円	362,017 円	342,351 円
宮城県	43.0 歳	335,298 円	406,033 円	371,676 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東松島市	44.5 歳	248,210 円	266,691 円	260,735 円
宮城県	49.7 歳	321,560 円	365,865 円	347,242 円
国	49.3 歳	284,514 円	—	322,291 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

2-4 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		東松島市	宮城県	国
一般行政職	大学 卒	172,200 円	172,006 円	172,200 円
	高校 卒	140,100 円	139,009 円	140,100 円
技能労務職	高校 卒	137,200 円	136,508 円	—
	中学 卒	121,600 円	120,635 円	—

2-5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		経験年数7年～10年未満	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満
一般行政職	大学 卒	215,075 円	262,165 円	303,933 円
	高校 卒	186,533 円	224,500 円	270,809 円
技能労務職	高校 卒	— 円	— 円	— 円
	中学 卒	179,350 円	204,325 円	235,767 円

2-6 一般行政職の級別職員数等の状況(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容および代表的な職種		職員数	構成比
6 級	部長及び会計管理者の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	部長、会計管理者、議事事務局長、参事	14 人	5.8 %
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	課長、副参事、技術副参事	37 人	15.3 %
4 級	班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	班長、技術監、主幹、技術主幹	48 人	19.9 %
3 級	主任の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	主任、技術主任	77 人	32.0 %
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主査、技術主査	31 人	12.9 %
1 級	定型的な業務を行う職務	主事、技師	34 人	14.1 %

(注) 東松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2-7 期末手当・勤勉手当

東松島市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,341 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,780 千円	—
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

2-8 退職手当(平成22年4月1日現在)

東松島市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし )					
1人当たり平均支給額 千円 24.403 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額です。

## 2-9 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)			934 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)			156 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
宮城県仙台市	6 %	6 人	6 %
宮城県名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	0 人	3 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
宮城県仙台市	6 %	6 %
宮城県名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

## 2-10 特殊勤務手当 ※平成19年度からは特殊勤務手当を全廃しました

廃止した特殊勤務手当 ・感染症防疫作業手当 ・動物の死体処理手当  
 ・行旅死亡人処理手当 ・訪問指導従事手当

## 2-11 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	82,824 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	280 千円

(注) 選挙による時間外勤務手当も含まれておりますので、選挙のある年とない年では決算額に大幅な変動が生じます。

## 2-12 その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	国の制度との異同	異なる内容	支給実績(平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)
扶養手当	同	—	42,140 千円	224,146 円
管理職手当	同	—	22,668 千円	435,923 円
通勤手当	同	—	14,468 千円	53,386 円
住居手当	同	—	21,987 千円	233,907 円
単身赴任手当	同	—	— 千円	— 円
宿日直手当	同	—	— 千円	— 円
休日勤務手当	同	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	同	—	— 千円	— 円
災害派遣手当	同	—	— 千円	— 円

## 2-13 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額	期末手当支給割合	退職手当	
		(平成21年度)	(算定方式)	(1期の手当額)
市長	893,000円	3.10月	893,000円×在職月数×0.44	18,860,160円
副市長	709,000円	3.10月	709,000円×在職月数×0.26	8,848,320円
教育長	601,000円	3.10月	601,000円×在職月数×0.21	6,058,080円
議長	423,000円	3.10月	—	—
副議長	373,000円	3.10月	—	—
議員	349,000円	3.10月	—	—

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。